

第 9 章 事後調査計画

(空白)

第9章 事後調査計画

9.1 事後調査を行うこととした理由

対象事業の実施による環境への影響は、環境配慮事項及び環境保全措置を実施することにより低減されるものであるが、一部の環境配慮事項、環境保全措置には不確実性が存在し、その程度が大きいと考えられる場合があること、予測においてその方法、予測条件等に不確実性がある場合や環境保全措置の効果の知見が不十分である場合があることから、事後調査を実施し、影響の内容、程度、効果の程度等を把握するものとする。

9.2 事後調査計画

9.2.1 工事の実施時

工事の実施時における事後調査計画を表 9. 2-1 (1) ～ (2) に示す。

表 9. 2-1 (1) 事後調査計画（工事の実施時）

環境項目		保全措置等の効果	調査項目	事後調査の内容	
大項目	小項目			調査地点	調査時期及び調査方法
工事实施状況		—	工事計画 工事方法 環境保全措置 の実施状況	—	【調査時期】 建設工事中 【調査方法】 工事計画、工事方法の把握 環境保全対策実施状況の把握・集計、及び現地での確認による方法
騒音	建設作業騒音	建設作業騒音	騒音レベル	環境騒音 No. 1 環境騒音 No. 2	【調査時期】 建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（1日間） 【調査方法】 「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」に定められた方法
	資機材運搬車両の走行騒音	道路交通騒音	騒音レベル	沿道騒音 No. 1 沿道騒音 No. 2 沿道騒音 No. 3 沿道騒音 No. 4 沿道騒音 No. 5	【調査時期】 資機材運搬車両の通行台数が最大となると考えられる時期（1日間） 【調査方法】 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編」に定められた方法

表 9. 2-1 (2) 事後調査計画（工事の実施時）

環境項目		保全措置等の効果	調査項目	事後調査の内容	
大項目	小項目			調査地点	調査時期及び調査方法
陸上植物 陸上動物 水生生物	陸上植物	生育環境、生育 個体及び個体群 の保全	緑化状況	対象事業 実施区域 内	【調査時期】 施設供用後 1 年間 【調査方法】 緑化工事の記録を確認する方法
			ヘラオモダカ スジヌマハリイ タウコギ	環境創出 箇所	【調査時期】 保全措置完了後 3 年間（令和 12 年～14 年）の適 季（夏季、秋季） 【調査方法】 生育状況及び繁殖状況を確認する方法
	陸上動物	生息環境、生息 個体及び個体群 の保全	カヤネズミ	環境創出 箇所	【調査時期】 保全措置完了後 3 年間（令和 12 年～14 年）の適 季（秋季） 【調査方法】 生息状況及び繁殖状況を確認する方法
			モートンイトト ンボ コオイムシ コガムシ	環境創出 箇所	【調査時期】 保全措置完了後 3 年間（令和 12 年～14 年）の適 季（夏季） 【調査方法】 生息状況及び繁殖状況を確認する方法
	水生生物	生息環境、生息 個体及び個体群 の保全	シマゲンゴロウ ヒラマキミズマ イマイ	環境創出 箇所	【調査時期】 保全措置完了後 3 年間（令和 12 年～14 年）の適 季（夏季） 【調査方法】 生息状況及び繁殖状況を確認する方法
	生態系	地域生態系の 上位種の保全	チョウゲンボウ	対象事業 実施区域 周辺	【調査時期】 建設機械の稼働台数が最大と考えられる工事2 年目（令和10年）の繁殖期（3月～8月） 【調査方法】 定点観察、移動観察及び踏査により、行動把握、 繁殖状況確認を行う方法
環境負荷	建設廃棄物	建設廃棄物の発 生量の抑制	建設廃棄物の 発生量	—	【調査時期】 工事全期間 【調査方法】 建設廃棄物の処分量の実績を確認する方法
	発生土	土砂の運搬量の 抑制	土砂の搬出量	—	【調査時期】 工事全期間 【調査方法】 土砂の運搬量の実績を確認する方法
	温室効果 ガス等	工事中の排出量 の抑制	資機材運搬車 両の走行状況	—	【調査時期】 工事全期間 【調査方法】 土砂の運搬車両の実績台数を確認する方法
			低炭素型建設 機械等の導入 状況	—	【調査時期】 工事全期間 【調査方法】 低炭素型建設機械等の導入実績を確認する方法

9.2.2 施設の存在及び供用時

施設の存在及び供用時における事後調査計画を表 9.2-2(1)～(2)に示す。

表 9.2-2(1) 事後調査計画（施設の存在及び供用時）

環境項目		保全措置等の効果	調査項目	事後調査の内容	
大項目	小項目			調査地点	調査時期及び調査方法
事業の実施状況		—	施設計画、施設の稼働状況 環境保全対策実施状況	—	【調査時期】 施設供用後 1 年間 【調査方法】 施設計画、環境保全対策実施状況の把握・集計、現地確認による方法
大気汚染	施設からの排ガスの排出	大気汚染物質の着地濃度の低減	二酸化硫黄(SO ₂) 二酸化窒素(NO ₂) 浮遊粒子状物質(SPM) ダイオキシン類 水銀(Hg) 塩化水素(HCl)	計画施設の排ガス測定口 (1 号炉、2 号炉)	【調査時期】 施設供用後 1 年間 年6回：二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素 年1回：ダイオキシン類 年2回：水銀 ※測定頻度は排ガス量により変わる可能性がある 【調査方法】 定期的に行う排ガス測定結果を確認する方法
騒音	廃棄物運搬車両の走行騒音	道路交通騒音の抑制	騒音レベル	沿道騒音 No. 1 沿道騒音 No. 2 沿道騒音 No. 3 沿道騒音 No. 4 沿道騒音 No. 5	【調査時期】 廃棄物運搬車両の走行が通常の状態であると考えられる時期（1 日間） 【調査方法】 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル 道路に面する地域編」に定められた方法
	施設稼働時の騒音	施設稼働騒音の抑制	騒音レベル	環境騒音 No. 1 環境騒音 No. 2	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期（1 日間） 【調査方法】 「騒音に係る環境基準について」に定められた方法
	施設稼働時の低周波音	施設稼働低周波音の抑制	低周波音圧レベル	環境低周波音 No. 1 環境低周波音 No. 2	【調査時期】 施設の稼働が定常となる時期（1 日間） 【調査方法】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」に記載された方法
生態系	生態系	地域生態系の上位種の保全	チョウゲンボウ	対象事業実施区域周辺	【調査時期】 施設の稼働が定常となった施設稼働後（令和13年）の繁殖期（3月～8月） 【調査方法】 定点観察、移動観察及び踏査により、行動把握、繁殖状況確認を行う方法

表 9. 2-2 (2) 事後調査計画（施設の存在及び供用時）

環境項目		保全措置等の効果	調査項目	事後調査の内容	
大項目	小項目			調査地点	調査時期及び調査方法
景観・風景	景観	景観への影響の低減	基準等との比較	計画施設	【調査時期】 工事完了後 【調査方法】 「美しい県土づくりガイドライン」（山梨県 平成21年3月）、山梨県公共事業等景観形成指針（平成3年6月告示）、西桂町景観計画（平成27年7月改訂）、富士吉田市景観計画（平成28年3月改訂）への適合状況を確認する方法
			景観への影響の最小化プロセス	—	【調査時期】 工事完了後 【調査方法】 有識者を交えた事業者選定組織による、景観への影響の検討状況及び工事施工事業者との景観への影響の最小化のための協議状況を確認する方法
環境負荷	廃棄物・発土	廃棄物の排出量の低減	焼却灰、飛灰処理物	計画施設（ごみ焼却施設）	【調査時期】 施設供用開始後の1年間 【調査方法】 焼却灰及び飛灰処理物の搬出量を確認する方法
	大気汚染物質・水質汚濁物質	大気汚染物質の排出量の低減	排ガス中の大気汚染物質の濃度	計画施設（ごみ焼却施設）	【調査時期】 施設供用開始後の1年間 【調査方法】 排ガス中の二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀の濃度と排ガスの公害防止基準を比較する方法
	温室効果ガス等	施設稼働時の排出量の抑制	温室効果ガス発生量	計画施設	【調査時期】 施設供用開始後の1年間 【調査方法】 買電量及び燃料消費量を把握する方法

9.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針

事後調査の結果、環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合は、速やかに影響の拡大防止を図るとともに、県に報告のうえ、その原因を究明し、必要に応じて有識者等の助言・指導を仰ぎつつ、環境保全措置の追加・見直しを行う。

9.4 中間報告書及び完了報告書の作成の時期についての基本的な考え方

中間報告書の作成時期は、工事の中間段階にあたる令和 11 年頃とし、完了報告書の作成時期は、施設稼働後の令和 15 年頃と想定しているが、具体的な時期については県と協議する。

(空白)